

総務文教常任委員長報告

(H 2 6 . 1 0 . 3)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、第 1 号議案、平成 2 6 年度亀岡市一般会計補正予算（第 2 号）所管分について、その主な内容は、

総務費では、条例に基づき、決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるための財産管理経費の増額補正、

土木費では、市北部のまちづくりの拠点である、ＪＲ千代川駅東側広場等の整備に係る用地取得経費等の増額補正、

教育費では、グンゼ株式会社亀岡工場敷地内の余部遺跡について、受託事業収入を受けて、調査報告書を作成するための、文化財保護経費の増額補正であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、本委員会に付託された請願について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

受理番号 5、消費税 1 0 % への引き上げ中止を国に求める意見書提出を求める請願についてですが、その趣旨は、国においては、来年 1 0 月から

消費税を８％から１０％に増税しようとしているが、これ以上の増税は暮らしも営業も成り立たなくなるとして、「応能負担の原則」による税制改革や、国民所得を増やす政策の実施により、国に、消費税１０％への引き上げ中止を求める意見書を、提出するよう求めるものであります。

８０００人を超える請願者の思いを重く受け止める中で、その趣旨に賛同する意見も出されましたが、一方で、法律ではすでに消費税率の１０％引き上げが決定されており、実施時期については、国において、経済状況等を総合的に勘案し、慎重に見極めるとされていること、また、消費税率引き上げに伴う税収は、増大の一途をたどる社会保障費等の経費に充当するとされていることなどにより、一定止むを得ないとの意見も出されました。

採決の結果は、賛成少数で不採択と決定しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告といたします。

総務文教常任委員会の審査報告

一般会計補正予算（第2号）を可決

J R千代川駅東側広場等整備のための用地取得経費

7,360万円増額

市北部のまちづくりの拠点であるJ R千代川駅の利用者の安全性・利便性の向上を図るため、駅東側広場等整備用地の取得経費を増額。（全員賛成）

（ 写 真 ）

請願審査

「消費税率10%への引き上げ中止を国に求める意見書提出を求める請願」を不採択

【請願内容】

国においては、来年10月から消費税を8%から10%に増税しようとしているが、これ以上の増税は暮らしも営業も成り立たなくなるとして、「応能負担の原則」による税制改革や国民所得を増やす政策の実施により、国に対して、消費税10%への引き上げ中止を求める意見書を提出するよう求めるもの。

【審議状況】

8000人を超える請願者の思いを重く受け止める中で、その趣旨に賛同し、景気動向が明らかに悪くなっている今日の状況下で、請願者の声をしっかりと国に伝えていくべきという意見と、法律ではすでに消費税率の10%引き上げが決定されており、実施時期については、国において経済状況等を総合的に勘案し、慎重に見極めるとされていること、また、その税収は増大の一途をたどる社会保障費等の経費に充当するとされていることから、一定、止むを得ないとの意見も出され、採決の結果は、賛成少数で不採択と決定しました。